

計量管理規定の変更認可申請書

本原浜岡発第 422 号

2022年 6月 2日

原子力規制委員会 殿

住所 名古屋市東区東新町1番地
名称 中部電力株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 林 欣吾
社長執行役員

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の8第1項の規定に基づき、「浜岡原子力発電所計量管理規定」の変更認可を申請いたします。

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 中部電力株式会社
住所 〒461-8680 名古屋市東区東新町1番地
代表者氏名 代表取締役社長 林 欣吾
社長執行役員

2. 事業所の名称及び所在地

名称 中部電力株式会社 浜岡原子力発電所
(MBA 符号: ██████████)
所在地 〒437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地

3. 業務上の連絡先

名称 中部電力株式会社 浜岡原子力発電所
所在地 437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地
連絡員の氏名 ██████████
所属部課名 プラント運営部(2022年7月1日以降エンジニアリング部) 原子燃料課
電話 ██████████
F A X ██████████

4. 変更の内容

別添変更前後比較表のとおり変更する。

5. 変更理由

- (1) 組織改正に伴う変更
- (2) 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「法律」という。)改正に伴う変更
- (3) 国際規制物資の使用等に関する規則(以下「規則」という。)改正に伴う変更
- (4) 記載の適正化による変更

6. 今回変更認可申請に伴う計量管理規定の使用開始予定日

計量管理規定変更認可申請が認可された日または2022年7月1日のいずれか遅い日から施行する。